

平成 22 年度第 2 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

平成 22 年 11 月 1 日 (月)

日本環境安全事業(株)豊田事業所
プレゼンテーションルームにて

午前 10 時 開会

【事務局 (松井)】 定刻となりましたので、ただいまから平成 22 年度第 2 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を始めます。

各位におかれましては、御多忙の中、御参集いただきましてまことにありがとうございます。

本日の委員会ですが、2 時間程度を予定しております。スムーズな進行に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

本日、後藤委員がお休みということで聞いております。市原委員と笹森委員は、後ほどおみえになると思います。(笹森委員は欠席)

当監視委員会設置要綱第 6 条第 2 項に基づきまして、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、この委員会が成立したことを御報告させていただきます。

なお、写真撮影等につきましては、会議の冒頭のみとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、豊田市環境部長 岩田より御挨拶申し上げます。

【豊田市 (岩田環境部長)】 皆さんおはようございます。豊田市環境部長の岩田でございます。

本日は、安全監視委員の皆様、それから環境省からは産業廃棄物課長でいらっしやいます廣木様を始め関係各位の皆様に、大変お忙しい中を平成 22 年度第 2 回目の PCB 処理安全監視委員会に御臨席を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、この JESCO 豊田施設でございますが、御案内のように、平成 17 年に処理を開始しましてから今年でちょうど丸 5 年を迎えます。処理の中心が豊田市のものから東海 4 県に広域化してまいりまして、コンデンサとトランスの台数のベースで、この豊田事業エリア内の約 35～40%が処理されております。委員の皆様を始め関係者皆様の御尽力を賜りながら、安定的に操業されていることにつきましては、非常に感謝し

ているところでございます。

国レベルに目を向けましても、漏洩物の運搬に備えた収集運搬ガイドラインの改正、低濃度 PCB 処理の枠組みの策定等が整ってきており、PCB の安全処理に向けて今後加速していくことが期待されているところでございます。

PCB という負の遺産を清算するための国家的事業が安全安心に推進されるため、関係者が一致団結するとともに、今後もさらなる御協力をお願いし、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

【事務局（松井）】 今回、環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長の廣木様においでいただいております。ここで御挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課（廣木課長）】 皆さんおはようございます。ただいま御紹介にあずかりました環境省産業廃棄物課の廣木でございます。

本日は、お忙しい中、本委員会に多数の皆様方お集まりいただきましてありがとうございます。

今さら言うまでもないことでありますけれども、全国にまだ多数残されております PCB 廃棄物を安全かつ迅速に処理していきますことは、我が国の環境行政における喫緊の課題ということでございます。この重要な PCB 廃棄物処理の一翼を担っておりますのが、この JESCO 豊田事業所ということでございます。

この処理の進展に当たりましては、本委員会の委員の皆様方を始め、本日本集まりの皆様方、また地元豊田市の皆様方に多大なる御理解及び御指導を賜り、改めまして厚く御礼申し上げたいと思います。

現在、JESCO におきましては、この豊田を始め全国 5 カ所に拠点的広域処理施設を整備しておりまして、PCB 廃棄物の処理を順次実施しておるところでございます。JESCO では、各事業所において安全性の確保に最優先しつつ、処理量の増加に努めており、この豊田事業所におきまして、おかげさまで処理が着実に進展しているところでございます。

今日この委員会におきまして、限られた時間の中ではございますけれども、皆様方から忌憚のない御意見をいただきまして、PCB 廃棄物の安全かつ確実な処理が行われますよう全力で取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また私ども環境省におきましては、JESCO での PCB 廃棄物の処理の推進に加えま

して、微量の PCB に汚染されたもの、微量 PCB 汚染廃電気機器等の処理推進も随時進めているところでございます。

この点も含めまして、今後とも我が国の PCB 廃棄物の処理が適正かつ確実に進んでいきますよう懸命に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本日はどうかよろしくようお願い申し上げます。

【事務局（松井）】 ありがとうございます。

続きまして、日本環境安全事業株式会社を代表しまして、事業部次長の尾川様より御挨拶をよろしくお願ひいたします。

【JESCO（尾川事業部次長）】 皆さんおはようございます。御紹介いただきました本社事業部で次長をしております尾川でございます。

本日は、お忙しい中、私どもの豊田事業所の事業に係ります本委員会にお時間を割いていただきましてまことにありがとうございます。

また、委員の皆様方を始め豊田市、愛知県、そして環境省の皆さんにおかれましては、本事業に御理解・御指導を賜りまして、この場を借りまして御礼を申し上げる次第でございます。

本日の委員会におきましては、最近の豊田事業所の状況ですとか動きについて後ほど事業所のほうから御説明を申し上げます。小さなトラブルも起きてございます。この場を使いましてぜひ皆様方から厳しい御意見・御質問などを賜って、私どもも今後の事業の推進の糧にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

多少の目を転じまして JESCO 全体を見ますと、20 年度、21 年度と施設を整備し、徐々に処理台数を高めてきております。20 年度には、トランス、コンデンサという濃い PCB 油の中に含まれます優先度の高い廃棄物の最後の事業所でございます北海道が開設いたしました。また 21 年度には、北九州で同じくトランス、コンデンサの処理施設、VTR という処理装置をつけまして、パワーを上げているところでございます。結果的に 21 年度は、20 年度に比べまして PCB の分解量のベースで約 60% の増加を果たしたということでございます。また、次に優先度の高い安定器等の汚染物の処理施設につきましても、21 年度に北九州で施設がスタートいたしております。また現在、北海道で増設事業ということで、同じく施設の整備に向けた動きが始まってございます。

私ども JESCO は、全国 5 カ所で拠点的な広域処理施設をつくるということで設置されまして、もう 6 年半以上経過をしてございます。特にこのトランス、コンデンサの施設につきましては、もうひとわり施設整備を終えたところでございます。飛行機で例えますと、これまでずっと上昇気流に乗って上がっていったわけでございますけれども、今年度、また来年度に向けまして、徐々にまだ高度を上げなければいけないんですけれども、より一層確実性を増していく、安定性を増していくということをお肝に銘じながら事業を展開していくということになります。

もとより安全が第一であることは、私どもも十分認識をしてございます。期限も決まっておる事業でございますが、より確実に、少しでも早く PCB の廃棄物を片づける、東海 4 県の処理を進めていくためには、一番大事なのが安全でございます。少しでも事業がとまりますとその分処理もおくれるということで、私どもは職員一同、どんなささいなことでも、大きな事故につながらないように、あるいはたとえトラブルが起きててもそれは早期に復帰するようというところで事業に取り組んでいるところでございます。今後も引き続き御指導方をよろしくお願い申し上げる次第でございます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（松井）】 ありがとうございます。

それでは、議事に移ります前に、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

上から順に、1 枚もので本日の会議次第、委員名簿、席次表。ホッチキス止めで資料 1、資料 2、資料 3、これは委員の方のみです。1 枚もので参考資料 1。ホッチキス止めで参考資料 2。1 枚もので右肩に「平成 22 年 11 月」と書いてあるもの。ホッチキス止めで視察報告。これは委員のみです。ホッチキス止めで表の中の字が黒く消してあるもの。最後に、カラーの印刷物でございます。

資料の不足等がございましたら、事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に移りたいと思います。

議事進行につきましては、松田委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【松田委員長】 皆様おはようございます。本日は、皆様大変御多用の中、当委員会に御参集いただきましてまことにありがとうございます。

それでは、会議次第に従いまして、議題 1 「豊田 PCB 処理事業における豊田市の

対応について」、豊田市の事務局より御説明をお願いいたします。

【豊田市(平山環境保全課長)】 おはようございます。環境保全課の平山といたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、議題1について御説明をさせていただきます。

お手元の資料1をごらんください。「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」というものです。

始めに、「1 豊田 PCB 廃棄物処理施設への立入検査の実施状況について」御説明申し上げます。

前回の安全監視委員会後、これは平成22年5月13日から昨日までの間でございますが、日本環境安全事業(株)豊田事業所へ計8回の立入検査を行っております。立入検査の概要につきましては2ページの表1、それから状況につきましては7ページに参考写真を載せておりますので、ごらんいただきたいと思います。

ここで、ポイントについて2点ほど御紹介します。

「(1)トランス油漏洩事故に係る緊急立入について」でございます。この件は、2ページの立入概要の表の③と④になります。

既に速報として各委員に御報告しておりますけれども、平成22年7月2日に発生した受入検査室におけるトランス油漏洩事故の状況確認のため、緊急立入を行っております。

第1排気系統(受入検査室の排気系統)及び第5排気系統(解体エリアの排気系統)、2系統のオンラインモニタリングの値に異常がないこと、漏洩があった大型トランスは既に補修の上解体ラインへ運ばれ、予備洗浄中であること等を確認しました。なお、実際に漏洩した油(約20リットル)は、オイルパンにとどまり、除染中であるという報告を受けました。

市は、5日にも立入を行って、JESCO に対して事故の概要、事故原因及び再発防止対策等について報告書を提出するよう指示をしております。

7月13日に JESCO から報告書が提出されまして、特に改善等の対策ができると判断できたことから、同日付で受理しました。

この改善等につきましては、議題2のほうで JESCO のほうから御報告があると思いますが、作業基準ですとか使用器具、防油堤の設置などの対策が示されております。

「(2)運搬汚染物の搬出について」、これは2ページの立入概要表の⑤になります。

ちょっと経緯の記述がないので御紹介しますと、これは平成 21 年 7 月 1 日に、収集業者が積込時に取り扱いとか固縛等が不適切だったため、一部コンデンサが損傷して容器内に漏洩したもので、除染のため使用したウエスが汚染物として JESCO 内で発生してしまったというものでございます。

本文になりますが、前回までの安全監視委員会で御報告いたしましたように、収集運搬中に発生した PCB 汚染物（ウエス）について、これまで JESCO のほうで保管をしていましたが、8 月 5 日、排出事業者である運搬事業者が自社の保管場所へ搬出しました。

受入検査室内で保管されていた PCB 汚染物をドラム缶に入れまして、再度漏れ防止型金属容器に入れ、JESCO 豊田事業所から名古屋市内の保管場所へ搬出を行いました。漏れ防止型金属容器に入れる際のクレーン作業及びトラックへの積込み作業につきましては、運転管理会社作業員が行って、ドラム缶の固縛及び緩衝材の充填につきましては収集運搬事業者作業員が行って、十分な安全対策がとられた上で搬出作業が行われたことを確認しました。

また、ここに記載がありませんけれども、追加報告としてさせていただきます。

これは 2 ページの立入概要表の⑧になります。10 月 27 日の案件で、直前でしたので、資料は別添の「日本環境安全事業(株)豊田事業所受入エリア内における PCB 油漏洩事故について（報告）」という 1 枚ものをごらんいただきたいと思います。

平成 22 年 10 月 27 日午後 2 時ごろ、日本環境安全事業(株)から、事業所 2 階の受入エリアにおいて、インナートレイ内でコンデンサの碍子が折れ、PCB 油が 2 リットル漏洩したという連絡が入りました。

市は、直ちに立入検査を実施して、漏洩した PCB はインナートレイ内にとどまり、床へこぼれることはなく、また、室内の換気についてもオンラインモニタリングの値に異常が認められなかったことから、外部への漏洩はなく、周辺地域への影響がないことを確認しております。

碍子が折れたコンデンサは、直ちに補修するとともに、PCB を拭き取りました吸収材はビニール袋に入れ、ドラム缶に保管をされております。

漏洩事故の原因については、インナートレイ内のコンデンサを 1 台ずつトレイ外に出していたところ、トレイ内に敷いてあった吸収材の影響でコンデンサが倒れたということで、トレイ内壁に碍子が接触して折れ、その部分から PCB 油が漏洩したもの

でございます。

市は、このような事故を繰り返さないため、JESCO に対して事故原因の究明と再発防止策について報告するよう指導してございます。また、社員にも安全教育の徹底と一層の意識啓発に努めるよう指示をしてございます。

受入エリア内の事故については、以上でございます。

引き続き、資料 1 の 2 ページをお願いいたします。「2 収集運搬事業者の作業状況等の確認について」でございます。

これも前回の安全監視委員会の後でございますが、収集運搬事業者に対して計 3 回の立入検査を行っております。概要につきましては 3 ページの表 2、状況の写真については 7 ページに記載をしてございます。ポイントを 2 点御紹介させていただきます。

「(1)汚染保管容器の収集運搬について」。これは、3 ページの立入概要表の①になるものでございます。

保管容器内部が PCB に汚染された保管容器について、初めての搬出が行われました。市内の PCB 保管倉庫から、内部を拭き取り自由液のない状態にした汚染保管容器を、保管事業者が作製した専用の金属製密閉容器に入れ、それを収集運搬事業者の漏れ防止型密閉容器に入れて、安全性を十分確保した状態で搬出されたことを確認しました。

当該汚染保管容器につきましては、大型トランスラインにおける洗浄解体処理が行われております。なお、今後も汚染容器については、大型もしくは小型トランスラインで処理を行ってまいります。

事業者が作りました専用容器につきましては、7 ページの参考写真の右上に「収運①」とありますが、こちらでまさに吊り上げている容器がこの専用の金属製の密閉容器でございます。

3 ページに戻っていただきまして、「(2)教育訓練を行っていなかった事業者への立入」。これは、表の②に該当するものでございます。

前回の委員会で報告しました「PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン」に規定されている、定期的な教育訓練を実施していなかったとして市が文書指導した事業者について、当該事業者から 7 月 25 日に神奈川県小田原市の本社において、本社及び愛知支社で PCB の収集運搬を担当する社員全員を集めて教育訓練を行うという報告がございましたため、その状況確認の立入を行っております。

その結果、研修を主催しました担当社員を中心に、社員の安全に対する認識を向上させようとする意識が感じられ、有意義な訓練が実施されたことを確認しました。

続きまして、「3 平成 21 年度末 PCB 廃棄物未処理事業者への立入について」でございます。

法に基づき市が策定した「豊田市 PCB 廃棄物処理計画」では、JESCO 処理対象物である市内の PCB 廃棄物につきましては、処理期限の目標を平成 20 年度末としてございますが、平成 21 年度末においても未処理である事業者に対して、法の処理期限を周知し、早期処理を促すということで、その保管や使用等の状況を確認するため、平成 22 年 7 月 5 日から 23 日にかけて計 47 事業場に対して立入を行いました。

その結果につきましては、参考資料 1 のとおりでございます。

要約につきまして引き続き本文のほうで説明させていただきますが、47 事業者のうち約半数の 24 事業者が早期処理の意志を示したため、JESCO と協力して処理手続の案内を行うなど、処理を促進してまいります。

また、廃業して元社長等が個人で保管してみえる PCB 廃棄物につきましては、本人の高齢化も進んでおりまして、既に亡くなっているというような事例も見受けられることから、早急な処理の促進について、これから一層強く指導を行ってまいります。

「4 平成 22 年度環境モニタリング調査について」でございます。

「(1)環境モニタリング調査について」でございますが、PCB 処理施設稼働に伴う環境への影響を把握するため、平成 14 年度より大気、河川水質、河川底質、平成 16 年度より土壌を追加して環境調査を実施してございます。

調査地点につきましては、表 3 及び図 1 のとおりでございますが、大気については 3 地点、河川については 2 地点、土壌については 1 地点で行っております。

「(2)調査結果について」でございますが、平成 22 年度前期の調査結果は、表 4 のとおりでございます。見てもらえばわかるとおり、すべての媒体で過去調査結果の範囲内でございますが、施設稼働に伴う異常は認められませんでした。

なお、現在土壌調査を行っている山之手小学校校舎裏の遊具施設付近の土壌で、今回、実際にサンプリングしたところ、土質が均質ではない場所があることが判明しました。

当該地につきましては、平成 17 年 12 月ごろ、遊具の増設が行われたということで、表層土壌が雨等で洗い流されて赤土層が出ている場所が見受けられましたので、調査

したところ、この時期に客土による造成が行われていることが判明しました。

したがって、施設稼働に伴う継続的な調査地点として不相当であると考えられることから、来年度から南側に約 100 メートル移動した校舎前のグラウンド、こちらのほうは客土等行われていないということで、こちらで調査を行いたいと考えてございます。

続きまして 5 ページをお願いいたします。「5 収集運搬時におけるヒヤリ・ハット事例集について」でございます。

前回の委員会において、収集運搬時におけるヒヤリ・ハットの事例を集めて広く周知すべきという御意見がございました。全国 5 カ所の JESCO 事業に参加してございます全 81 社の収集運搬事業者アンケートを実施したところ、25 社から 59 件のヒヤリ・ハット事例が集まりましたので、これをもとに、参考資料 2 のとおり事例集を作成しました。

事例の内訳としては、保管事業者の事業場内での積込時におけるヒヤリ・ハット事例が 46 例ございまして、全体の 78% と最も多くございました。運搬時におけるヒヤリ・ハット事例につきましては 9 例で全体の 15%、事前調査及び補修時のヒヤリ・ハットにつきましては各 2 例ということで報告がありました。

また、収集運搬事業者によって、社内でヒヤリ・ハットの事例について独自の報告様式をつくって広く横展開できるような体制をとってみえることが回答から読み取れる事業者もあった反面、「すべての運搬前に打ち合わせをしているからヒヤリ・ハットはない」と回答する事業者もあり、社内体制についても差異が見られました。

このようなことから、当事例集につきましては、全収集運搬事業者に送付し、安全教育訓練に役立てていただくとともに、広域協議会や JESCO 事業の受入自治体等に対しましても広く周知したいと考えております。

ヒヤリ・ハット事例はかなりボリュームがございますので、若干ここで補足ということで触れたいと思います。

参考資料 2、事例集の 1 ページをお願いいたします。中段になりますけれども、アンケートの集計概要とグラフを記載しております。

該当する全国 81 事業者を調査しまして、74 事業者から回答がありまして、事例としましては 25 事業者・59 件の報告ということでございました。

主なヒヤリ・ハットの傾向を見てみますと、3 ページになりますが、1 の事前確認

時、これについては2例で3.4%と少ないですけれども、下段にあります事前確認ー2のケースにありますように、受電設備内で保管されたPCB廃棄物の確認時に感電の恐れ等の事例が報告をされております。こうしたケースもこれから多いというふうと考えられ、電気保安上の安全確保が必要とされるので、備考のコメントにも記載をいたしましたけれども、電気主任技術者の指示に従って行うということが大切になってくると思います。

それから4ページに移りますと、2の補修時の場合が2例の3.4%、それから次ページからの3の積込み・積下し時の場合は46例で78%、これが大半になるわけですが、この2と3の共通するケースを含めて、主要な事例を挙げてみますと、4ページから7ページに関しては、補修に係わる事例ということで7件載っております。ここでは、事前点検の課題が見受けられることや、今回、収集運搬ガイドラインの改正で、補修材の養生期間を1週間程度置くことが明記をされてございます。このことによる今後の対応ということがポイントになってくると思います。この改正につきましては、例えば、5ページの積込み・積下しー1のケースの備考欄に注意書きとして記載をしております。

また、積込み・積下し時の吊り上げ作業等における事例が多く見られます。これは玉掛け作業で手などはさみそうになったり、揺れて接触しそうになった事例、あるいは人力での運搬中に手がすべるといった、よく見られそうな事例が報告をされてございます。例えば、8ページ上段の積込み・積下しー8の事例ですが、吊り上げ時に地切りをした際に作業側側に振れて危なかったといった事例に代表されるものでございます。

共通して言えることは、一般論になりますけれども、事前確認と綿密な作業計画の作成、作業への周知、監督者等の適切な現場指揮、こういったものが特に大切になってくると思います。

それから、事例集の25ページからが運搬時になります。9例、15.3%の事例がございまして、ここでは交通マナーの問題が指摘されております。これにつきましては、相手のあることで不可抗力的な部分も多く、安全運転の励行と“かもしれない運転”に心がけて、事故を回避する努力をしていくことが大切だろうと思います。

なお、28ページ以降ですが、参考事例ということで、豊田市内での収集運搬関係の事故事例の紹介をしております。これにつきましては、当委員会で報告済みのもの

でございます。

それでは、本文のほうに戻っていただいて6ページ、「6 報告事項について」でございます。

「(1)視察報告について」でございます。

平成22年9月27日に、委員6名の参加で、名古屋市港区にある中部電力㈱の絶縁油リサイクルセンターを視察しました。

当該施設におきましては、自社の柱上トランスから抜油した低濃度PCB、数十ppmレベルでございますが、これを処理対象としており、JESCO豊田施設の高濃度PCB処理とは、処理後の気化ガスの処理や作業環境濃度等に大きく異なる点がありますが、JESCO豊田施設と同じ脱塩素化分解処理方式を採用しており、共通する部分も多くあります。施設の構造が豊田施設よりも非常にシンプルでありまして、各委員におかれても反応槽等の至近距離まで近寄って観察できて、一連の処理工程を視察できたことから、より一層JESCO豊田施設の処理工程の仕組みを理解することができたというふうに考えております。

視察報告につきましては、お手元に配付しておりますので、よろしくお願いたします。

「(2)東海地区広域協議会への要請について」でございます。

昨年度、収集運搬時に事故等が相次いで起きたことを受けまして、市はPCB処理に係る東海地区広域協議会の自治体に対しまして、収集運搬事業者への立入検査の強化について依頼をしているところでございます。

しかしながら現状、各自治体においては、だれが、いつ、どこの保管事業者のPCB廃棄物を収集するかについての情報を保有していないということがありまして、現在、国のガイドラインに従いまして、各収集運搬事業者が事前につくります収集運搬計画を該当する自治体に周知できるよう、広域協議会の中で議論しているところでございます。

報告については以上でございます。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

1点確認しますが、参考資料2のヒヤリ・ハット事例集の中に備考欄がございますが、この備考欄は、豊田市が取りまとめられたものでしょうか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 事例ごとに備考欄がございますが、こちらにつきま

しては、私ども行政サイドが見てこんなことに注意したほうがいいかなという部分、あるいはガイドラインの改正が一部あったという紹介をさせてもらっております。必ずしもこれが適切かどうかというのはあるかもしれませんが、おおむねこういったことが言えるのではないかと、注意事項としてこういったものに留意していただきたいということで記載してございます。

【松田委員長】 どうもありがとうございます。

盛りだくさんの御報告をいただきましたけれども、こちらの御意見・御質疑等につきましては、後の議題以降に回させていただくことにいたします。

続きまして、議題2「豊田 PCB 廃棄物処理施設の状況報告について」、JESCO より御説明をお願いします。

【JESCO（庄賀所長）】 豊田事業所の庄賀より御報告させていただきます。

お手元の資料2になります。豊田 PCB 廃棄物処理事業の処理実績報告ということでございます。

現在、豊田事業所は操業をしております。今週末から施設を停止して定期点検に入る予定になっております。それでは、処理実績の御説明をいたします。

平成21年度までは、前回の委員会にて御報告をいたしましたので、今回は平成22年度の分を中心に御説明をさせていただきます。

まず最初に、(1) PCB 廃棄物の処理実績でございます。

平成22年トランス類は、大型、小型、車載とありますが、おおむね豊田事業所では月に二十数台の処理を続けております。ということで、平成22年度はトランス類合わせまして117台を処理いたしました。全体としては1,000台を超えまして1,035台になります。

次にコンデンサであります、ちょっと数字がばらついておりますが、月に400台から500台処理をしております。ということで、本年度については2,300台余り、全体としては1万6,000台強という処理量になります。

それから、隣の欄の廃 PCB、これはドラム缶に入ったものでございますが、大体月に4本ないし8本ずつ処理をしております。36本ということで、全体としては200本弱の処理量になります。

PCBを純粋に液体として処理量を出しますと、本年度については96トン、全体としては700トン弱という処理量になります。

これがおおむねの処理実績でございます。

2 ページをお開きください。処理した後の残渣物の状況について御説明をしております。

有価物と書いてある左側が売却をしているもの。それ以外のものは産業廃棄物として払い出しております。

これも同じように平成 22 年度ですが、有価物としては 150 トンぐらい、廃棄物全体で合わせますと約 850 トンこの事業所から出て行ったこととなります。操業期間の計としては、有価物としては 1,130 トン、合計 6 万 1,500 トンの廃棄物を当事業所から払い出したこととなります。

払出実績は以上でございます。

3 ページをお開きください。これは、前回の安全監視委員会までは豊田市内の御報告だけを申し上げておりましたけれども、80%強豊田市内が終わって、東海 4 県の広域処理が始まったことから、今回は東海 4 県の数値として御報告させていただきます。

表が 3 つ並んでおります。一番上が、私どもに御登録をいただいた電気機器の台数、それから真ん中が当事業所に受け入れました機器の台数、3 番目がその進捗率でございます。表を見ながらお聞きいただくとおわかりやすいかと思えます。

一番左が事業場数ということで、豊田市には 266 社事業場がありますがけれども、そこからもう既に 220 事業場から受入をしているということで、ほぼ 82%豊田市内のものを受け入れております。同じように愛知県で見ますと、3,546 事業場に対して約半分の 1,810 ということで、愛知県内が半数程度。東海全体で見ますと、7,900 事業場に対して 2,500 事業場と 30%強、これが大体の数字になります。それぞれの電気機器にもばらつきがございますが、大体こんな数字になります。

次の欄がトランスの台数ですが、豊田市内の 10 台についてはもうすべて終わっております。それから愛知県の 784 台のトランスに対して 545 台受入済みということで、愛知県については 7 割のトランスを処理したこととなります。全体としても 2,483 台のうち 1,000 台ということで、40%程度のトランスを処理したこととなります。

次にコンデンサですが、豊田市内のものは 6,300 台に対して 5,000 台、愛知県のもの 2 万台弱に対して約半分の 9,600 台ということで、コンデンサについては豊田市内 80%、愛知県約 50%、全体としては 35%弱の進捗になります。

ここまでが主に処理をしておるものになります。

ドラム缶に関しては、もともと数が少なく、全体としても 537 缶に対して 166 缶、3 割ぐらい。

それから、先ほど御紹介がありました汚染された機器を保管しておる容器でございますが、これは処理がこれまで進んでおりませんので、先ほど御報告がありました本年の保管容器 8 台のみという形になります。これからここは受け入れて処理をしていく予定でございます。

東海 4 県で見ました廃棄物の処理状況でございます。

4 ページをお開きいただきますと、当事業所の周辺環境のモニタリングに関する結果を載せております。これは年間、定期的に測定をしておるものでございます。

一番上が排気ということで、真ん中の右の欄に平成 22 年度の測定値の最大のものを上げております。それから一番右端が管理目標値ということで、PCB が 0.01mg/m³ N、ダイオキシンについては 0.1ng-TEQ/m³ N ということで、これら管理目標値に対しては、すべて数値は満足している状況です。

それから排水についても、PCB、ダイオキシン、これらについてモニタリングをしております。4 月、7 月、それから 10 月については測定をいたしましたはまだ結果が判明していない状況ですが、これまでの分析値については、すべて基準を満たしております。

それから騒音、振動については、来年 1 月の予定になっております。

それから悪臭については、10 月に測定をいたしました、まだ結果が出ておりませんので、次回には御報告可能かと思えます。申しわけありません。

続きまして、周辺環境モニタリングですけれども、大気については、同様に、測定をいたしまして、環境基準値等をすべて満足いたしております。

それから土壌につきましても、申しわけございませんが、10 月にサンプリングをいたしまして、これから測定に入ります。

地下水については、4 月に測定した数値でございます。10 月にもサンプリングを行いました。出ている結果については、環境基準値をすべて満たしております。

周辺環境への影響については、測定を続けておりますけれども、異常な値はありませんでした。

それでは、5 ページをお開きください。「事業実施に伴う報告」ということで、(1)に、先ほど御報告がありました大型トランスの漏洩でございます。

7月2日になりますけれども、受け入れましたわりと大きなトランスでございますが、受入エリアで温度計とか表示物を一部外した後で解体工程に入れる作業を行います。その付属品の取り外し中の事故でございます。打撃工具と申しますが、たがねみたいなものでネジ部を切り飛ばそうとしましたが、それがはずみでトランスの缶体そのものに当たってしまいまして、小さな穴があいて漏れたという漏洩事故でございます。

写真が補修をしたトランスそのものですけれども、当時、トランスについてはオイルパンの中で作業をしておりましたので、オイルパンの中にとどまっております。それから空気中 PCB 濃度については、オンラインモニタリングしているということで、特にこれ以降異常が見られておりません。

漏洩したトランスについては、油については回収。それから本体については、補修材を使ってその場で補修を行っております。その後、処理ラインに投入して PCB 油を抜いた後洗浄するという、通常の工程に入れております。

事故の原因としては、作業の手順のミスであろうということでございまして、この使用工具を打撃系の工具からカッターみたいな切断系の工具に変えております。それから、このオイルパンの丈が非常に低いものを使っておりましたので、室内の全体を最大高さ 15 センチの防油堤で囲っております。記載が不十分でございますが、中にためられる油の量は約 4 立米程度になります。東海 4 県にあります我々の事業所に入りますトランスの最大で大体 3 立米強、3.4 立米ぐらいのものしかございませんので、一応、全量が漏れましてもこの防油堤内にとどまるように処置してございます。

それから (2)、これは 9 月 7 日に行いました防災訓練の御報告でございます。

平成 22 年度第 1 回ということで、年 2 回程度予定しておりますが、総合防災訓練を実施しました。ここの施設の 6 階に遠心分離機という機器が設置されております。そこで油を含んだ固体を分離しております。ここのエリアで火災が発生したという想定で訓練を行っております。

内容としては、初期消火訓練、現地指揮訓練、それから避難・誘導、緊急通報、救護救出訓練という幾つかの訓練の組み合わせで実施をいたしました。今回は、豊田南消防署並びに西分署の御指導をいただきながら、合同で訓練を実施しております。最後に、当施設の消防突入口と言っておりますが、6 階から負傷者をはしご車で救出する訓練もあわせて実施をしております。

事業所の訓練にあわせまして、JESCO の本社にも通報訓練、それから本社での対応訓練、こういうものを実施しております。

続きまして（３）、「PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン」、これは環境省のほうで策定されるガイドラインでございますが、これが改訂されたということで、事業所の受入基準を変更しようということでございます。

東海４県で登録されているトランス、コンデンサですが、油が漏れ、適切な補修が行えない漏洩機器は、消防法上の危険物容器に該当しないことから、JESCO の定めている漏れ防止型金属容器では運搬することができませんでした。ということで、いまだに保管事業者のもとに保管されております。

こういう状況の中で、関係省庁の協議をいただきまして、本年６月にガイドラインが改正されまして、消防法の危険物に当たる PCB 漏洩機器の運搬方法が具体的に示されました。

それは次のページをごらんいただきながらお聞きいただきたいと思います。漏れたコンデンサがブルーで記載しております。健全なコンデンサですと、このコンデンサ容器そのものが危険物の容器ということになりますが、漏洩をしておりますので容器に該当いたしません。ということで、消防法上の危険物容器は、一番外側の外装容器になります。保管事業者は、この漏洩コンデンサを内装容器と呼ばれる密閉された金属製の容器にしまった上で、消防法上の運搬容器、これは従来の漏れ防止型金属容器に比べて、消防法上の基準が加わりますので、板厚とか気密性、安全装置等、若干技術基準が変わってまいります。それに合致した容器で運ぶということになると思いますので、従来の漏れ防止型金属容器がこの外装容器に相当するということになります。それに従って受入基準を変更してまいります。

簡単に御説明をしておりますが、御質問、御意見等をいただきながら受入基準を今後変更してまいりたいと考えております。

続きまして「（４）環境省の焼却実証試験への協力」ということで、これは平成 21 年度にも微量 PCB 汚染物の焼却実証試験が行われておりまして、それに対してサンプル提供を行ってございます。昨年度の分については無事終わりました、大臣認定による焼却施設の認可も行われております。

今年度も、昨年度に引き続き焼却実証試験に協力するということで試料提供をいたします。試料の提供については、６月にその改正をされました新しい「廃棄物収集・

運搬ガイドライン」に従って、その写真に記載がございますが、黒いものが活性炭ですが、二重のポリ袋に包装して、医療廃棄物容器に収納して措置をして、それからぬれないように覆いつきの貨物自動車により搬出をする予定でございます。現在、事業所では準備作業に入っております。

それから（５）、先週発生をして今日報告申し上げます。10月27日に発生したものでございますが、当施設の受入検査室、これは2階にございますけれども、コンデンサを取り出す作業中に、先ほど御説明がありましたように、トレイの中のコンデンサが倒れてしまいまして、そのコンデンサの碍子が壁に当たって折れたということで、その左の下に小さく書いてございますが、そこに碍子が3本立っておりますが、全部ポッキリ折れてしまいまして、ここからPCB油約2リットルがトレイの中で漏洩しております。内部に吸収材が敷き詰めてございますので、この吸収材に吸収されました。この部屋にはPCBのオンラインモニタリングがございますが、若干の上昇はあるものの、通常的分析値のままでございました。

暫定ということで緊急に補修したのが真ん中でございます。これは、碍子を切断して、デブコンと呼ばれる補修材で補修をしております。

それから、今日現在の受入ですが、コンデンサについては、一番右の欄に座布団のようなものに囲まれている姿がおわかりになると思いますが、こういったものを敷き詰めて、倒れても碍子が破損されない状態で作業を行っております。恒久的対策としてはもう少し検討したいと思っておりますが、とりあえず受入についてこういった事故を起こしてはいけないということで、このような対応をさせていただいております。

豊田施設の操業状況について御説明いたしました。報告は以上でございます。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御報告につきましても、後でまとめて皆様からの御意見を伺うということにいたします。

続きまして、前回の委員会と同様、今回につきましても3社の収集運搬事業者が委員会に御出席いただいております。議題3「収集運搬事業者の安全への取組状況等の報告について」ということで、事業者から御報告をしていただきたいと思います。

まず最初でございますけれども、株式会社大相様、お願いします。

【株大相（渡辺営業担当）】 大相の渡辺と申します。よろしく願いいたします。

弊社としまして安全対策への取り組み、社員教育として、皆様に添付資料というの

はつくっておりませんが、聞いていただきたいと思います。お願いいたします。

基本的な教育というのは、弊社として年に1回というふうな形で決めております。その中で教育を神奈川の小田原にある本部物流センターの従事者、並びに岡崎にある愛知支店の従事者にそれぞれ教育を行っております。

また随時、法の改正とかいろんな部分がありますので、I S O内で年に3回の教育訓練等もありますので、そういった部分の中で時間をいただきまして取り組むというふうな形でしております。

また、先週も JESCO のほうからこういった事例がありましたというふうなことでメールをいただいておりますけれども、そういったメールも、本部物流センター並びに愛知支店で回覧をし、各従業員、従事者に確認をしていただいております。それはすべてチェックをして、私のほうで保管をしておりますので、だれが見ていないとかそういったことは一切ないような形で、日常的に一生懸命取り組んでおります。

また、排出事業者との契約につきましても、まず依頼の電話を必ずどの収集運搬事業者もいただくと思いますけれども、その中で、事前に私ども営業と現場作業従事者2名で必ず現地確認を行います。これは当たり前のことですが、行った状態で契約、並びに収集運搬のほうは JESCO と日程調整をさせていただいて、運行予定表を自社のほうで作成をかけて提出をしているというふうな状況下になります。

こちらにつきましても、運搬方法等は、JESCO と話し合い、もちろん豊田市とも話し合い、その結果、排出事業者ともお話をしまして決めさせていただいております。

安全対策につきましても、収集運搬が決まった都度、私ども営業と現場作業員、並びに現場作業をする担当の者と事前に準備を行いながら、例えば緊急連絡体制とかもありませんけれども、そういった部分で作業時に漏洩事故が起きてしまった場合のことを踏まえて、だれがどこに連絡をするとか、万が一のことに備えましてもう事前に決めております。そういった部分で、自社の仕様ですけれども、チェックシートをつくりまして、容器のひび割れ等がないかもすべてチェックした上で、収集運搬を行っております。こちらのチェックシート等も、現場ごとに弊社で必ず保管をしているという状況下になっております。

収集運搬時ですけれども、基本的にどの事業者も吸着材並びに防護服、防護めがね、防護マスク、耐油性の安全長靴、耐油性の手袋といったものを人数分トラックに常備

されているかと思いますが、弊社の場合は、従業員の安全確保並びに万が一のことに備えまして、漏洩事故が起きた場合、速やかに対応ができるように、タイムラグを防ぐために、常に作業中は必ず防護服を着ている状態で作業を行っております。最初に作業を行う前に、一番近い排水の側溝だとかそういった部分で吸着材等を敷いて抑えてはいますが、その中でもやはりタイムラグというのはどうしても発生しますので、それを防ぐために必ず着ている状況下の中で作業を行っております。

こういった部分も、すべて事前に収集運搬をする前に確認等を行っております。そんな部分を排出事業者並びに JESCO、豊田市とも協議をした上で行っておりますので、問題はないのかなと思っております。

緊急対策につきましては、7月25日に豊田市に確認をしていただきまして、問題ないという形で一応いただいております。豊田市のつくっていただいた資料1の一番最後のページの左下の写真、「収運②7月25日立入」とありますが、こちらが弊社の収集運搬に対する緊急訓練です。

こちらは、収集運搬時に漏洩をしてしまったときのことを想定して動いております。この写真はまだ説明の段階なので着ておりませんが、作業をされる方にこれから防護服を着ていただいて、こういうふうな形でやったら漏れてしまう、そういったときの対応。このときは直接警察署、消防署に連絡するのではなく、代替で弊社の愛知支店、本部物流センター、本社の3カ所を消防署、警察署、本社、排出事業者というふうな形に割り当てて行いました。

こういうことを事前にやらなければいけないんですけれども、弊社としては過去にやってなかったという経緯もありましたので、今後しっかりやっていこうかなと思っておりますのでお願いいたします。

以上です。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

続きまして、太平産業(株)様のほうからお願いいたします。

【太平産業(株) (宮崎課長)】 太平産業の宮崎と申します。

資料ですが、写真も御用意したかったのですが、保管事業者のお名前が入っていたりしてそろわなかったものですから、弊社で教育訓練を行っている内容の資料を今回提出させていただきました。

安全への取組。こういった PCB に携わるということは、非常に責務が重い重要な

仕事だということをとらえまして、弊社では、安全管理者はもとより運行管理者を2名というような形にしております。

また、緑ナンバーも持っているということで、警察OBの方の御指導のもと、運輸管理部長というような形で運行上の安全管理を図っております。

取組状況ですが、まず1枚目、黒塗りをしてある部分は、今年度このような形で実施内容が決まっております。今後このような内容を行いますというような形で、参加者等の名前が入っております。

これのものとほうで御説明を申し上げたいと思いますが、1枚めくっていただきまして、「PCB教育・訓練標準」という内容のほうから説明させていただきます。

法はもとよりガイドライン等を熟知し、作業に取り組むことは言うまでもないことですが、基本的には、弊社では安全と作業に対する姿勢という部分を重視して考えて取り組んでおります。

基本的事項の廃棄物処理に係る一般事項、PCB廃棄物に係る関係法令、PCB廃棄物の性状、PCB廃棄物の取扱方法、実作業を想定した取扱方法、こういった内容を、基本部分につきましては弊社の社員が理解しやすいような形でテキストを作成しております。今回ちょっと部数が多かったので、お手元にはお届けしておりません。特にPCB廃棄物の取扱方法、こちらは収集運搬会社としては非常に責任のある部分であると思いますので、この内容につきましては、基本作業、玉掛けは3人で、性状がこうですからこういった取り扱いが基本線ですよ、これはあくまでも基本線だという内容で従事者に教育しております。

2の収集運搬方法の基本的事項、もちろん受入基準等ですね。処理基準、委託契約の内容、やはりこういったお約束事の中での収集運搬という仕事なのかということも、なかなか作業者のほうはそういった書面上の部分は理解したくない傾向もありますが、やはり意識を持たせるという部分で、説明をしっかりとっております。

また、一番重要である5年間保管であるマニフェストの取り扱い。粗相がありますと処理事業者、保管業者に御迷惑をかける。大切な書類ですので、この取り扱い方法はダブルチェックを基本という形で説明をしております。

あと事前調査。こちらは作業に入る前に非常にアンテナを高くしておかなければいけない部分でありまして、ここをおろそかにしますと、作業の流れもうまくいきませんし、そこで焦る、焦った内容で作業をすれば安全は確保できないという部分がござ

いますので、事前調査につきましては、順次交替で作業員も連れて行きまして、今後例えば事前調査を1人で行った場合、これを引き継ぐ収集運搬責任者が理解しやすいような形をとれることを目的として、事前調査の内容をやっております。

あと処分業者、これは営業的な話になりますが、スケジュールの調整ですね。また、JESCOからの通知等、詳細内容について、調整のあり方という部分につきましては、その都度、ミニ会議を行っております。

3番の積込・積下し・積替え・保管の方法。運搬容器、運搬車への収納、これは1番の基本からの応用性というような感じでとらえられるかもしれませんが、基本的にガイドラインをもとに従事者教育を行っております。特に今度、人為事故として、吊り上げ方法、基本はクレーン運転者1名、玉掛けは2名、これは原則ですが、ただ単にその人数がそろっているから安全だという認識は持たせず、作業員は動線に入らないとか、細かな部分も作業をしております。

あと荷役の方法、吊上げる吊り具の選定、保管の方法、管理の方法、あと一番気をつけなければいけない漏洩の防止、補強のあり方。補強のあり方は、電気保安協会、また JESCO、行政からの資料ないしいただいた情報をもとに勉強会を開き、なおかつ産業廃棄物処理事業財団の御指導もいただきながら、電気機器そのものの内容を理解するよう教育を行っております。

4番の運搬方法。3番と重複する部分がありますが、確実に処理を行わなければいけない PCB をまずお預かりする時点で、収集運搬会社としての責務という部分を重視するため、漏洩等のチェック、これは基本線で、声を出して確認をとりあいながら作業を行っております。例で言えば、上面OK、側面OK、側面はよいか、トレイに油の付着はないか、そこから始まりまして、漏洩の恐れがあるかどうか、補修箇所はないか、そういった部分を声を出して確認して、それから作業を行っております。

あと運搬車両のほうも運行上一番大事なことですが、まず始業前点検、これは言うまでもないことですが、ここではチェック表にレ点を入れるだけではやはり姿勢としてあらわれてこないという部分で、運転者がトラックに乗り、1人が前面、後面と移動しながら、ウインカーをつけて1つずつ合図を行っていくということで、運転前の意識向上を目的として点検を行っております。

あと危険予知の部分。今までの1番から4番までの説明の中で、テキストがもとなんですが、OJTも含めて教育を行っております。作業の途中、もちろん安全な部分

で、「今この時点で漏れたらあなたはどうか対処しますか」、という問いかけをするようにしております。従事者のほうは戸惑いますが、戸惑っている間に油は流れるというところで、どういった処置が好ましいという部分で教育を行っております。

あと表示方法は、表示の方法及び内容という部分で、やはり積み込んだ後、車両のぐりを点検させます。表示物を指差しし、確認を行う。これを行うことによって、運転者、また助手席者も、PCB という特管物を扱っているんだという意識を高揚させるという上で行っております。

6番の運搬容器。受入基準等の内容をガイドライン等で説明をしております。大切なのは、点検・確認・修繕という部分になるかと思えます。

あと、7番の緊急時の対策。これも緊急時の対応、通報・連絡方法は、今は便利な携帯というものがありますので、事故例をつくり訓練を行っております。また、先ほども申し上げましたが、OJTという部分で、「今この時点で事故が起きたら、あなたはどうか対処しますか」という問いかけを絶えずしております。

あとは、特別安全教育という部分で固定・固縛の方法、詳細について、これは経験を積みながら覚えていくほうがいいかと思えます。

そういった内容を行っているのが、3ページにあります、「教育訓練計画・実績表」という形で記録をとり始めております。

主に取り組んでいる内容は、今申し上げたとおりでございます。基本的に安全を重視し、姿勢、チームのバランスを基本として、安全な収集運搬に心がけていきたいと思えます。

以上です。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

続きまして、中部日立物流サービス(株)様からお願いします。

【中部日立物流サービス(株)上田係長】 中部日立物流サービスの上田と申します。お手元のA4の資料で説明させていただきます。

当社としましては、PCB 廃棄物の収集運搬サービスという形で、JESCO 豊田事業所、北海道事業所、東京事業所の3事業所に PCB 廃棄物を収集運搬させていただいております。

安全への取組み状況等の御報告ということで、次ページに当社の運搬定期社内教育のマニュアルを添付しました。

教育内容としましては、「PCB 収集・運搬ガイドライン」の座学、プラス実地教育という形で実質の、この場合で言えば、直列リアクトルの積込教育、また、収集運搬が各事業所にわたっておりますので、GPSハンドリーダーの使用方法が違うということもあり、この使用教育という形で実地訓練をしております。

ページをめくっていただきまして、カラーの写真のページがありますが、PCB 収集運搬業務といたしまして、事前作業として漏洩補修作業、重量測定作業。重量測定というのは、やはり古い機器が多いので、銘板がなかったり、また重量が判明しなかったりというのがありますので、処分に当たって重量を測定して作業をやらせてもらっています。また抜油作業。これは東京事業のほうですが、こういった形で専用のポンプを使って抜油作業をさせてもらっております。

実質の搬出作業としまして、保管容器よりの搬出、または保管倉庫よりの搬出、場合によっては地下階よりの搬出、こういった段取りがありまして、実質の運搬作業としてトラック輸送、トレーラー輸送と、こういった流れになっております。

当社としましては、安全としまして2点だけ抜き出しました。次のページをめくっていただいて、保管事業者より PCB 機器等調査票、これをまず入手します。この時点で、当社として機器の積付計画を作成して JESCO の担当者に提出するという形にしております。これによって納入予定日、搬入時間の決定を受け、保管事業者に連絡し、保管事業者とともに搬出計画を作成します。こういった形の計画書をその都度つくり、これを豊田市環境部と JESCO に送付して、許可を得て作業するという形になります。

この計画書の中から抜粋しまして、次のページを見ていただきますと、出発前チェックリスト。今回ちょっとこれをポイントとして見ていただきました。保護具、保護長靴等のチェックリスト、これは運行前チェックです。この中で一番下の 13、流出・飛散防止用具につきまして、当社としましては、実際に何枚実際吸着マットが要るのかまで計算して枚数を出して、それを積載したのをチェックした上で運搬する。これを当社としましては一番の安全の重点管理に置いております。

こういった形の流れで、当社としては保管事業者と JESCO、所轄の官公庁並びに国に了解を得た上で、作業事業者として認定をもらった上で収集運搬をする、こういう形の流れで作業を実施させてもらっております。

短いですが、以上です。

【松田委員長】 ありがとうございます。

ただいま運搬事業者のほうから安全に関しての御報告をいただきました。

それでは、議題の1、2、3を通しまして御質問、あるいは御意見等を賜りたいと思います。

どなたかございますでしょうか。

【寺田委員】 まず、資料1の収集運搬時におけるヒヤリ・ハット事例集、大変いいものをつくっていただいて、私もこれをずっと見ていたのですが、やはり積込みとか積下し、これにおける事例がヒヤリ・ハットでは非常に多いですね。ハインリッヒの法則では、29倍の軽度事故と300倍のニアミスだったと思いますが、このヒヤリ・ハットが起きた場合は重大事故が起きやすいということなので、関係する担当の方、今よく説明をしていただきましたが、当施設においてもどうしても積下しをしなきゃいけないということがあると思いますので、担当者レベルで教育をしていただいて、絶対に事故が起きないようにしていただきたいというお願いです。このヒヤリ・ハット集をつくっていただいて、これを参考にそれぞれ教育できると思いますので、十分教育をしていただきたい。

私は、若林というところにおりますが、この逢妻男川の下流です。魚もたくさんおって、鮎もたくさんふえており、子どもたちがみんな川の中に入って遊んでいます。そういう中で、もしもここでPCBがこぼれたということになりますと、それこそ逢妻男川で子どもたちが遊べなくなってしまうので、絶対に事故を起こさないように、まず教育を徹底的にやっていただきたいというお願いでございます。

【松田委員長】 ありがとうございます。

ただ今寺田委員から大変貴重なコメントをいただきました。私も今、ずっとお話を伺っていたところ、やはり積込み・積下しのところのヒヤリ・ハットの事例が大変多くて、現にJESCOでもそこに関係する不具合が起こっているということですので、このヒヤリ・ハット集というのが生きるような仕組みを一度考えていきたいと思っています。それについて皆様の御意見も伺いながら、事務局、JESCO、収集運搬業者の皆様とも何かいい仕組みをつくれれば良いなと思います。後ほど皆さんから御意見を伺いたいと思います。

これに関して、あるいは、ほかの件でも結構ですが、何かございますでしょうか。どうぞ。

【金子委員】 4点ほど伺いたいことと、こんなふうにしたらということで御意見を述べさせていただきたいと思います。

まず最初に、資料1の3ページ、平成21年度末PCB廃棄物未処理事業者への立入についてということで、まだこれだけ残っているということに対して、豊田市の意見として、あとの特殊な例も含めて、本当にこの対応でいいのかという感じがします。平成20年度末までに全部やろうという豊田市の条例に従ってやってきたわけですが、まだ47事業者が残っている。これに対して本当にこれでいいのかという疑問がありますし、あと、特殊な例がこのほかにどんな例があるのかというのを御紹介いただきたいというのが1点です。

これはずっと続けてやっていいですか。

【松田委員長】 1つずつご議論いただいたのほうがいいですね。

今の件について、事務局のほうから何かありますか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 大変耳の痛いお話ですけれども、豊田市のPCB廃棄物処理計画は、20年度末にJESCO対象物については終了する目標でしたが、各保管事業者さんの事情がございまして、まだ使用中のところもございまして、それから保管中の事業者でも、経済的な理由でどうしても出せないという事業者もあります。それが結局、47事業者、これは経済的理由で出せないというのがほとんど理由なんです。そういった事業者に対してどんな手が打てるかという話の中で、中小の事業者でするので軽減措置はありますが、それでもやはり結構処理コストとしてはかかってきますので、どうしてもそれだけの金が出せないというような状況で来ています。

私どもとしては、さらにそれに早期処理を促すインセンティブとして補助等ができるという状況ではありません。というのは、以前やられた事業者と今後やられる事業者で差がつけられないものですから、なかなかやれない中で、今やれることという、立入に行ってお願いをしていく、保管中の安全を確認してくるというのが今できる精一杯の状況で、こういった対応をしているということでございます。

確かに御心配されるように、このままでいいのかというのがございますが、今のところは、立入の中で状況を確認して最善の策を求めていきますが、今すぐ良い案があるかという、ちょっとまだないような状況です。

あと、件数として結構まだ未処理物がありますが、そのうちの主なものは、規格外、あるいは今やっとガイドラインが改正されて今後処理が進むと思われる漏洩物で、こ

ういったものは今まで運搬ができなかったものですから、そういった意味で、未処理として残っておるもののがかなりあります。経済的な理由というのは、47 事業者で 80 台ぐらいということですので、件数としてはそんなにはないですが、むしろ多く残っているのは、規格外ですとか漏洩物ということでございます。

以上です。

【松田委員長】 ありがとうございます。

今の金子委員の御質問にも関連しますけれども、特に経済的な理由でということですが、実際にこのままでわからなくなってしまうことが一番危惧されます。将来の計画について、少し指導の中に入れていただいたほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。見通しをある程度出していただかないことには、わからないままになっていく恐れがあると思います。

【豊田市(平山環境保全課長)】 保管状況につきましては、届け出の中で確認をしていますので、今のところ紛失等はないという状況でございます。

将来に向かってそれを確実にやっていくということで、頻繁な立入チェックで当面は対応していきたいと考えております。

【松田委員長】 引き続き根気よくお願いしていただいて、処理計画を進めてください。

【豊田市(平山環境保全課長)】 やり方を示しても、当然、保管事業者の対応が肝心になってきますので、そういった意味で、できるだけ現地に入ったり、保管事業者に直接お会いして説明したりしていくというのが一番かと思っています。

【松田委員長】 金子委員、今のようなお答えでよろしいですか。

【金子委員】 私も一番心配しているのは、今、松田委員長が言われたようにわからなくなることと、もう1点は、本当に処理計画までにこれが本当にできるかということです。平成 28 年でしたね、それまでにあと7年です。これがずるずる、ずるずるいくのではないかなという感じがしますので、ぜひもう一度確認、チェックを強化していただきたいと思います。

【松田委員長】 よろしくお願いいたします。

では、次のコメントをお願いいたします。

【金子委員】 次は、資料2の3ページ、前回のお願いに対してこのように表であらわしていただいて、東海4県の処理内容がわかるようになりました。非常にありがた

いことだと思っています。

この中で1つ疑問に思ったのは、先ほど言いましたように、平成 28 年までに本当にできるのかということです。今まで平成 17 年から処理が始まって、もう既に5年経つわけです。あと6年に対して、今 31%しか消化できていないという状況の中で、あと 70%を6年で本当にできるのかというのが疑問に思ったのですが、その点について状況を教えていただきたいと思います。

【JESCO（庄賀所長）】 豊田事業所独自の指標としましては、平成 17 年以降の操業状況は非常に低稼働でございまして、大変申しわけありません。事故を起こしたのは我々でございすけれども、事業がかなり遅れているのは事実でございす。

ここ1～2年、事業所としての実力を発揮できております。ということで、あと平成 27 年までこのまま処理を続ければ、コンデンサについてはかなり厳しい状況にございす。トランス関係についても、かなり厳しくはございすますが、今のところ、期限を延長してまでというふうには我々としては考えておりません。何とか期限内にやりたい。そのためには、現在の事業の枠組みの見直しとか、そういった思い切ったことをお願いするケースはあり得ますけれども、それは社全体としてカバーをしていくというふうにも今のところ考えております。

【松田委員長】 今の御指摘ですけれども、市の御説明によりますと、特殊なケースにつきましては、ガイドラインの改正ということで対応ができると、それから規格外のものについても、これは処理の設備を整えることで対応ができるとのことです。あと一番危惧されておりますミッシングをなくすためにも、きめ細かく対応していただいて、できるだけ処理の稼働率を上げていただきたいと思います。稼働率を上げていただくためには、やはり事故が起こらないことが大前提になります。これらをあわせてぜひ 28 年度までに完了していただけるよう、お願いいたします。

金子委員、それでよろしいでしょうか。

【金子委員】 はい。

【松田委員長】 では、その次をお願いします。

【金子委員】 3点目ですが、同じく資料2の5ページ、大型トランス解体時の漏洩ということで徐々に事故報告がされたわけですが、この中で1つ疑問に思うのは、やってしまったことは仕方がないなという感じがいたしますが、「事故の原因となった作業手順や使用する器具などを見直し」と書いてありますが、先ほどの説明で述べられ

たのは、たがねで打破しようとしたときに外れて穴をあけてしまったというのが一番根本であるわけですが、それをカッター切断用の工具に変えたというふうに述べられました。これは使用器具の変更に過ぎなくて、作業手順の変更はどのようにされたのかというのがここでは明記されていないので、ちょっと疑問に思っています。そこら辺をちょっと、どのように手順を変えられたのか御説明いただきたいと思います。

【JESCO（庄賀所長）】 表現が不十分で申しわけございません。従来の作業の手順は、受入を担当している班と、それから中で解体をする班、これらが両方で事前に危険予知をして作業するという姿は変わっておりませんが、解体班の人間が受入班と同時にどこを解体するということを確認して、これは解体側のほうは解体側としてノウハウを持っておりますので、そういった意見交換を必ずやるということと、工具の種類によっては、職長といいます上司の許可がないと使えないように制限を加える、これがございます。そういう意味で、そういう手順を決める決断のところの幅を広げて、たくさんの人の目が届くようにしたという形で手順として定めてございます。

【松田委員長】 よろしいですか。

【金子委員】 具体的にイメージが出ないので、これが本当にいいのか、真因の追及になっているのかはちょっと疑問に思いますが、とりあえず今の私の質問に対しては、手順を変えたということで了解をしたということにさせていただきたいと思います。

【松田委員長】 また後ほどこの辺のところを含めて御意見をいただくということで、次のコメントをお願いします。

【金子委員】 4つ目、最後の質問になります。

先ほど収集運搬会社の方に細かい説明していただいて、各社の教育内容はよく理解させていただきました。これは欲を言えばこんな形でやっていただけたらありがたいなということですが、太平産業さんのこの計画、非常にいい内容で、PCB教育・訓練標準、さらに年間計画も細かく組まれて非常にいい内容だなという感じを受けます。説明、OJTというのも良いのですが、一つは、そのところでさらに欲を言えば、この中に実践教育をどのところでやっているかというのをに入れていただくと、さらによいのかなという感じがします。この中で実践教育はどことどこというのがちょっとわからないです。実践教育をやるべき内容のところが多々あると思いますので、ぜひ実践教育をどことどこをやるというふうに明記して、さらに年間計画の表の中の実績も含めて、対象受講者がどういう人で、何名いるというのを明記していただくと、いい

ものになっていくのではないかなという感じを受けましたので、私の希望として入れていただいたらありがたいなと思います。

【松田委員長】 コメント、要望がありました、いかがですか。

【太平産業(株)宮崎課長】 非常にありがたい御指摘です。表の部分は、ちょっと時間的な関係で各受講者に対して確認がとれておりませんでしたので、墨を入れさせていただきました。ありがとうございます。

【松田委員長】 よろしく願いいたします。

そのほか。

はい、どうぞ。

【市原委員】 今日は遅れて参りましてすみません。

資料2の受入検査室内での転倒によって漏れてトレイ内に流れてしまったということですが、この部屋というのは、その前の大型トランスの解体時の漏洩とは別のところですね。

【JESCO（庄賀所長）】 大型トランスのトラブルがありましたのは、清掃・解体室という別な部屋です。

【市原委員】 ここは、部屋からの漏れ出しを防ぐ構造はとられているのでしょうか。

【JESCO（庄賀所長）】 受入室検査室は閉鎖空間になっております。一旦運び込んだ後、シャッターを閉じてという格好になります。ですから、コンデンサを漏れ防止型金属容器から取り出すときは、受入室ではなくてこの部屋の中に入って作業をいたします。

【市原委員】 今回のように転倒して、たまたまトレイの中であればいいですが、この部屋から漏洩するという事は、例えば部屋の中に防油堤であるとか立ち上がりがあって出ていけないという構造はとられていますか。

【JESCO（庄賀所長）】 それぞれオイルパンの小さいものを使って、コンデンサでしたら一定のオイルパンの中に置くとか、その部屋の中でもさらにそういうものを使っております。

【市原委員】 では、オイルパンと部屋の構造で漏洩を防止できるという二重の対策にはなっているわけですね。

【JESCO（庄賀所長）】 今回は、漏れ防止型金属容器の中にさらにインナートレイと申しまして、収運時にこういうトレイの中に入ってまいります。それを出して、さ

らにそこからコンデンサを抜こうとした作業の最中です。

【市原委員】 ですからトレイでの受けと、部屋としての漏洩防止と両方できているということですね。

【JESCO（庄賀所長）】 はい、別にございます。

【松田委員長】 よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

【佐藤副委員長】 では、一つだけお願いします。

今、報告の中でも、7月2日と10月27日に漏れたというお話をされました。私たち周辺の自治区としましても、「安全に」の回覧を年2回か3回、回しています。私たちは28年度までに達成してくださいとお願いしておりますが、こういうことを住民の方が見られると、「あれっ、まだこんなことがあるのかな」ということを思うんですね。ですから、今回もこういったような内容をその回覧の中に入れられる予定はありますか、ありませんか。それだけ教えてください。

【JESCO（庄賀所長）】 前回の大型トランスの漏洩も、今回のコンデンサも、「事業だより」の中に入れさせていただいております。11月はまだこれから発行しますが、その中に既に原稿としては入っております。

【佐藤副委員長】 わかりました。

【松田委員長】 はい、どうぞ。

【安藤委員】 2～3関連であります。まずは、これから運ばれてくる機材等は遠くなるんですね。豊田市周辺のものはかなり進んで、愛知県も50%ぐらいいっていますが、岐阜、静岡、三重というかなり遠くから豊田まで運んで来られるということで、一つは、長距離を運転されてみえるという、そういう運行上の心配です。それから、かなり台数が増えてくるんじゃないかということ。それから、このヒヤリ・ハットの中にもありますけれども、指定された道路以外を走っていて、道路が狭くなってやっと通れたということがあります。これは本当にヒヤリ・ハットで済んで良かったと思いますが、もしこれが本当に事故にまでいってしまいましたら、ここの機能がストップしてしまうという心配もあります。どのルートを通るのか、それが通れないときはここを通るといったものをぜひ皆さんに開示させていただいて、それは業者の方、それから住民の方もこの道を通るんだよ、そういったときに本当に危険な箇所についてはあらかじめ対応を考えておくぐらいにしないと、機材等も年々劣化してくるわけです。

ヒヤリ・ハットの中を見ていると、劣化によるヒヤリ・ハットがたくさんあるわけです。それは絶対増えて来ますので、ぜひそういう形で、機材については完全に密封するという方向ができましたので、これは良いと思いますが、運搬するルートについては、事故がなかったのは本当に幸せだなと思いますので、ぜひルートを確定し、それから運転者の中にはスピードの出し過ぎ、こういったものもヒヤリ・ハットの中にありますし、他者による事故を回避したものもありますけれども、自分で守らなきゃいけないことが実際には守れてない。今、たくさん教育されている立派なものをお聞きしましたけれども、幾ら教育しても、実際、実践していただかなければ、もう絵に描いた餅ですので、ぜひ事故のないようにということをお願いします。

【松田委員長】 運搬業者のかたにはどうですか。今の御指摘は、実際に安全な道程をできるだけ明らかにしていただきたいということです。このことについて御検討ください。

そのほか何かございますか。

【渡邊委員】 繰り返しになるかもしれませんが、このヒヤリ・ハット事例がゼロ件の業者があるということで、社内体制について差異が見られたということですが、こういったことに対して豊田市としてはどうやり取りをされるおつもりですか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 ヒヤリ・ハットの事例については、各社にお送りをして、社内の研修で生かしてもらおうということで、そういった研修を通してできるだけいいとこ取りといたしますか、体制強化につながる部分をできるだけ取り入れていただくことを期待しております。

【渡邊委員】 というのは、このヒヤリ・ハット事例が出てきていただける会社は、安全委員会を含めて多分毎月開催されていると思いますけれども、そこで十分社内の安全管理体制について議論されていると思います。この出てこない業者、あるいは今日のこの報告された3社におきましても、申しわけないですけれども、1社は報告書として出てこないような状況がある。そういう熱さの違いに対してどう御指導をされるつもりなのか。全体の水準を上げないと、委員の方が述べられたように、分担が広域になって事故の確率としては、途中での漏洩事故にしてもちょっとでも確率が高くなってくる以上、業者への安全に対する配慮というのは、やはりかなり強く依頼しないといけないのではないかという印象を受けますが。

【豊田市(平山環境保全課長)】 おっしゃるとおりだと思います。私どもも当然、で

きる範囲の立入を取運事業者にもやらせてもらっています。そういったものも当然、効果が多少あると思いますし、こういった事例集で研修していただく。あわせて広域の協議会のほうでも、関係の自治体のほうにも監視体制の強化のお願いをしています。そういった中で、できるだけヒヤリ・ハットが少なくなるような体制がとれるような指導をしていきたいと思っております。

【渡邊委員】 ヒヤリ・ハットは多いほどいいです。安全委員会でヒヤリ・ハット事例が、ほんのささいなことでもたくさん出てくる事業者のほうが、労働安全衛生の面から見ると非常に優秀な会社です。ないのではなく、たくさん出してきていただけるように指導するべきです。

【豊田市(平山環境保全課長)】 そうですね、事例として出てこない事業者については、中で埋もれてしまっていることも疑われますので、当然、そういったものも含めて指導等はしていきたいと思えます。

【渡邊委員】 例えばこの事業者の安全委員会の議事録なりを、これは見ていいのかどうかよくわかりませんが、ここでの議論を少しやり取りしていただくというようなことはあり得ないですか。ヒヤリ・ハット事例に対して、豊田市のほうから少し備考欄で…。

【豊田市(平山環境保全課長)】 事例集をお配りするときに、安全監視委員会の中でこういった御意見が出ているということで紹介して、そういった抱えているような問題を表に出してもらって社内で十分議論してもらい、そういった体制づくりを含めて啓発を図っていききたいと思えます。

【松田委員長】 この事例集をつくった発端は、本委員会の委員のアドバイスによるものです。これを受けて、豊田市のほうでいろいろとアンケート調査をしていただき、備考欄には豊田市独自のコメントをしていただき、今回出来上がったものです。

【豊田市(平山環境保全課長)】 お配りした後、フォロー調査をしても良いですし、そういったものをちょっと考えていききたいと思えます。

【松田委員長】 渡邊委員がおっしゃられましたが、今後の取り扱いとして、ただ単に事例集を集めただけでは、せっかくの努力が生きないと思えます。

【豊田市(平山環境保全課長)】 現場で生かしてもらおうということが大切ですので、できるだけ監視の目が行き届くようないろいろな考え方をしていきます。フォロー調査も考えていきたいですし、立入でのそういう確認をしてもいいし、検討させてくだ

さい。

【松田委員長】 先ほどの話に戻りますが、JESCO の中でコンデンサが倒れたといいますが、あれは、受入時なのか、検査時なのか、どこの時点でしょうか。

【JESCO（庄賀所長）】 今回はたまたま検査時です。

【松田委員長】 検査時ですが、受入と見てもおかしくないんじゃないですか。

【JESCO（庄賀所長）】 作業で倒したわけではなくて、自然に倒れましたので、どこで起きてもおかしくないということは言えると思います。

【松田委員長】 今のお話を伺っていると、実はこのヒヤリ・ハットの事例も JESCO の受入のところとリンクしています。たまたまこれは運搬事業者のほうから出てきた事例ですけど、JESCO にも生かせると思うんですね。

この事例集ができるだけ生きるような仕組みにしていっていただくということで、委員の皆さんいかがでしょうか、御異存ないですか。そのような仕組みを事務局のほうで一度考えてください。それと、このヒヤリ・ハットの事例を積極的に出していただけるように事業者をお願いしてください。今日出てきてくださっている収集運搬事業者の方々にもぜひ御協力していただいて、これを有効に活用していけるようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

【森委員】 安全ということで、2点ほど。

今ちょうどヒヤリ・ハットが出ましたので、漏洩機器の補修に関するヒヤリ・ハットがありまして、補修をしたけれども、そこからまた漏れが出ているので、手順を少し変更して1週間ほど固めるための時間をとるといようなヒヤリ・ハットがあります。この受入の処理計画というのは、大体どのぐらいの余裕を持って市とか JESCO に出されるのでしょうか。

【JESCO（庄賀所長）】 基本的には、廃棄物処理の契約ベースになりますので、相当以前からコンタクトをしております。ですから、トランスとか大きなものになりますと、年間で予定を立てて、我々の事業所も都合がございますので、月に平均して入るように、これは私どもの営業と保管事業者と収運業者と数カ月前から調整させてもらうものもございます。

【森委員】 では、今のその1週間という期間というのは、十分にとれるものであるということですね。

【JESCO（庄賀所長）】 はい、とれると思います。少量保管事業者もその地域で説明会をやった後計画をしまいでいますので、1週間というオーダーではございませんで、1カ月とか2カ月というオーダーをとります。

【森委員】 現場で実際に補修したはずなのに漏れて、またその応急処置をされていますが、それは十分に対応できるという考え方なのでしょうか。

【JESCO（庄賀所長）】 私どもの事業所に入れた後、再度そういうことが起きるといったことはありますが、それはそれで私どもで補修いたします。

【森委員】 補修してからまた作業の工程に流すということですね。

【JESCO（庄賀所長）】 はい。

【森委員】 わかりました。

もう1点ですけれども、漏洩の機器を運ぶためのガイドラインを直したということで、新たにPCBの漏れを防ぐ密閉式にプラス、今度は消防法上の容器を二重にかぶせるということですが、先ほどからいろいろ話が出ていますように、遠方から車で運んでくると、既に今の密閉式の容器は、車の事故があったときにもそれ単体でPCBが漏れないような構造というものはある程度考慮されていると思いますが、ここにもう一つ消防法上の容器を用意して中に入れたときに、当然、内側の容器と外側の容器で強度が全く同じということはないと思いますけれども、そのときにどのような強度のバランスを考えていこうと考えておられるのか、ちょっとそこをお聞きしたいのですが。非常に難しいかもしれませんが。

【JESCO（庄賀所長）】 今まで使っております漏れ防止型金属容器は、特に法の規制を前提にした容器ではございませんで、我々自身がある範疇の中で設計をして、こういうものを用意してということで、主に収運業者が検討された容器であるというふうに私は理解しております。それに対して消防法のほうは、全国一律の規制がございますので、その定められた気密性、板厚は全国規模で決まっております。実際には、今の金属容器に対して若干板厚が厚いというふうに私は認識しております。ですから、今後こういうものになってまいりますと、今の容器ではなくて、これに合った容器をつくり直すという事態が出てくると思います。

【森委員】 ちょっと心配したのが、外の方が少し強度が弱いと、事故があったときに、中の内装容器が外に飛び出してしまうというようなことがないように考えるというような理解でよろしいですか。

【JESCO（庄賀所長）】 はい。

【松田委員長】 そのほかいかがでしょうか。

それでは、「ヒヤリ・ハット事例集(案)」となっておりますが、今日の委員の皆さんの御意見ですと、これをできるだけ充実して行って、ゆくゆくはいろいろなところで使っていただきたい。事故を未然に防ぐために有効に活用していただきたいということです。それでよろしいですか。

今日は環境省様に来ていらっしゃいます。豊田市で初めて安全に対してのこういう取組をやっているんですけど、ゆくゆくは豊田市だけではなくていろいろなところで使っていただけるようなことを目指しています。この点につきまして、何かアドバイス、コメントをいただけますか。

【環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課（松崎課長補佐）】 今回、豊田市におきまして収集運搬事業者の方々からいろいろ生の声をいただいて、それをただ羅列するだけではなくて、体系的に、局面に応じて整理していただきまして、実際に現場で収集運搬事業者の方々に助言・指導をされている立場から留意事項も添えていただいているという意味で、今日の議論でも出てきたと思いますが、この事例は活用度が非常に高いものではないかと思います。それぞれの立場から、行政の方々から見た事例集、収運事業者の方から見た事例集、いろいろな視点で事例集というのはつくっていく必要があるものですが、この事例集は、それぞれの方がごらんいただいても、ポイントが理解しやすいものになっているのではないかなというふうに思っています、この場をお借りして豊田市の皆様、委員会でいろいろ御意見、御指摘いただいた皆様、今日は3社だけの御出席ですけれども、収集運搬事業者の方々に御協力いただいたことについて、改めて御礼申し上げたいと思います。

今日いろいろ御意見をいただいたことも踏まえまして、この事例を今後とも各関係者の皆様に御活用いただけたと思いますが、環境省のほうでは、このベースとなっているガイドラインを作成、改訂してきましたが、今回、今年の6月に改訂させていただいたその内容を踏まえた形で作成いただいているということで、非常に感謝しております。

我々としましても、ガイドラインの活用、この現場から出てきた事例集の活用を通じて、より一層安全性が高まるということを目指して、我々としてできることをやっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

ということで、豊田市はこれからもぜひ努力を続けていただき、良いものをつくっていただいて、事故を未然に防ぐことに貢献していただきたいと思います。

他によろしいですか。

もう時間になりますが、最後に私のほうから一つ辛口のコメントをさせていただきます。

先ほどある委員もおっしゃられましたが、前回の委員会から本日までに、大事故には至ってないですが、受入のほうでケアレスミスがあったということです。本日のヒヤリ・ハットの議論の中でもいろいろ出てきておりますが、人手のかかるところには必ずそういった事故につながる危険が含まれております。そのところをしっかりともう一度注意喚起をお願いします。せっかく今回ヒヤリ・ハットの事例が出ておりますので、これを機にもう少し厳しい訓練をしていただきたい。JESCOにはぜひお願いしたいと思います。

よく防油堤が出てきますが、防油堤があるからという前提は捨てていただきたい。防油堤がなかったらこのような話では済みません。防油堤を余り過信しないでやっていただくことが非常に重要と感じました。多分、他の委員の皆様も同じような思いだと思います。特に地元の方々はこのことを非常に懸念されていらっしゃると思いますので、そういう不安を払拭できるようお願いします。次回の委員会的时候には事故がないということでぜひお願いしたいと思います。

最後に JESCO の所長様、いかがでしょうか。

【JESCO（庄賀所長）】 お言葉ありがとうございます。

私どもも、この事業所の中で遮蔽フードの中と外がございますけれども、これは実は受入エリアは遮蔽フードの外でございます。防油堤があろうとなかろうと、そういう事故を起こしてはいけないというのは、肝に銘じてやっていきたいと思います。今日は御指導ありがとうございました。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、第2回豊田市PCB処理安全監視委員会の議題はすべて終了させていただきました。

委員の皆様におかれましては、会議のスムーズな進行に大変御協力いただきまして

ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局(松井)】 長時間にわたりまして御協力いただき、ありがとうございました。

本日の会議資料につきましては、すべて公開というかっこうにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、平成 22 年度第 2 回豊田市 P C B 処理安全監視委員会を終わります。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございました。

午前 11 時 59 分 閉会